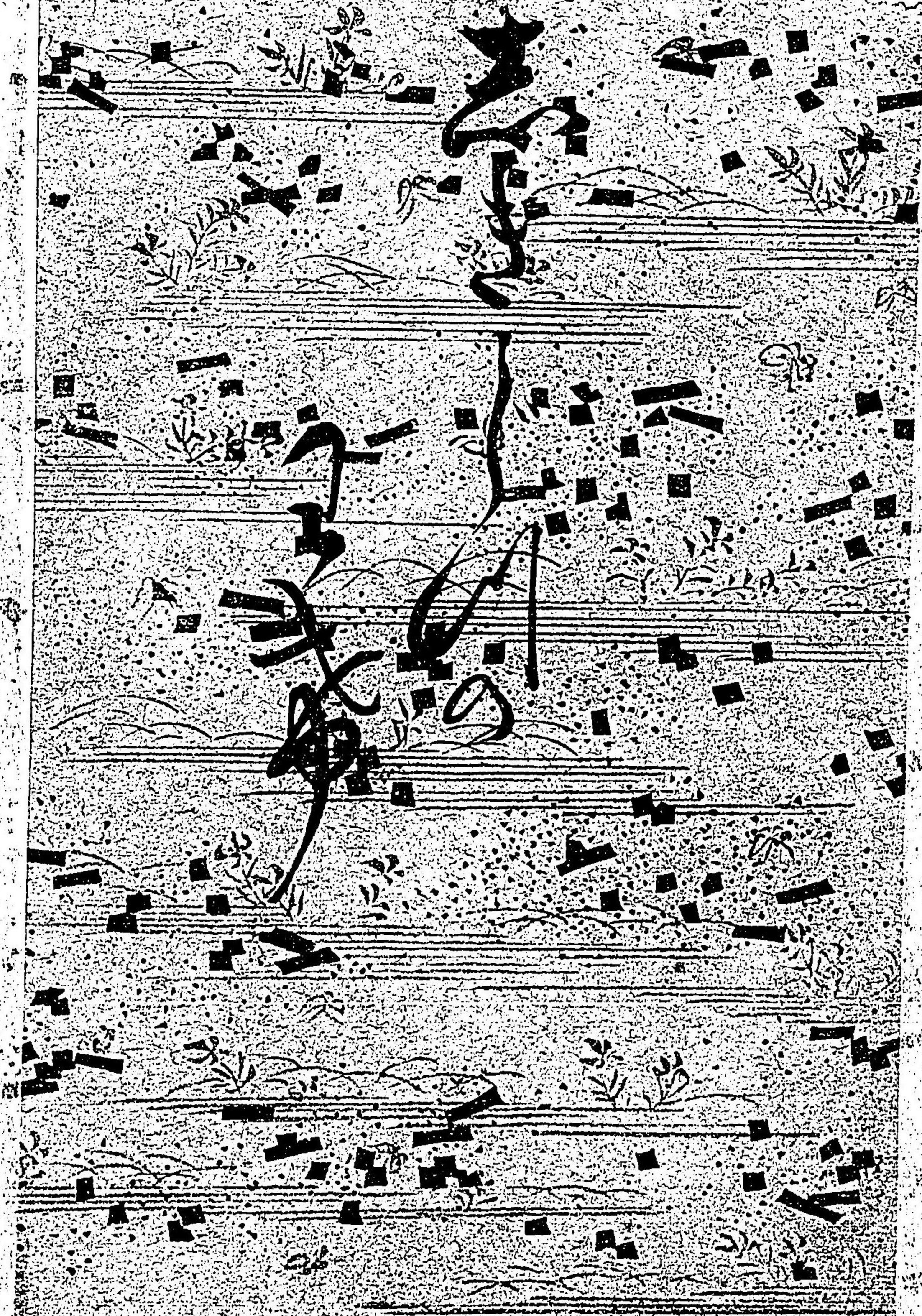
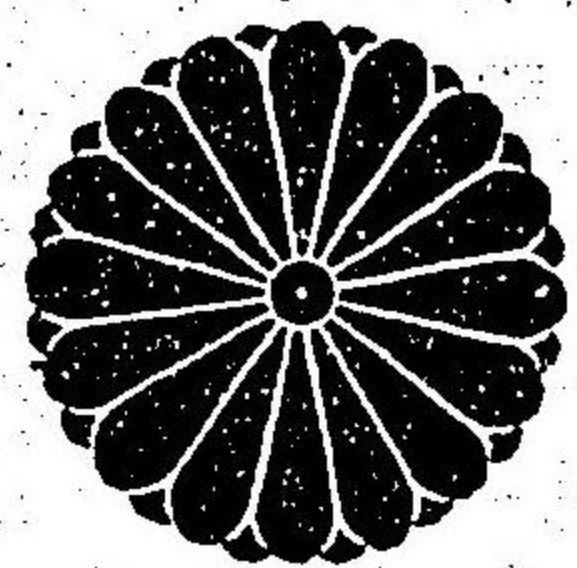
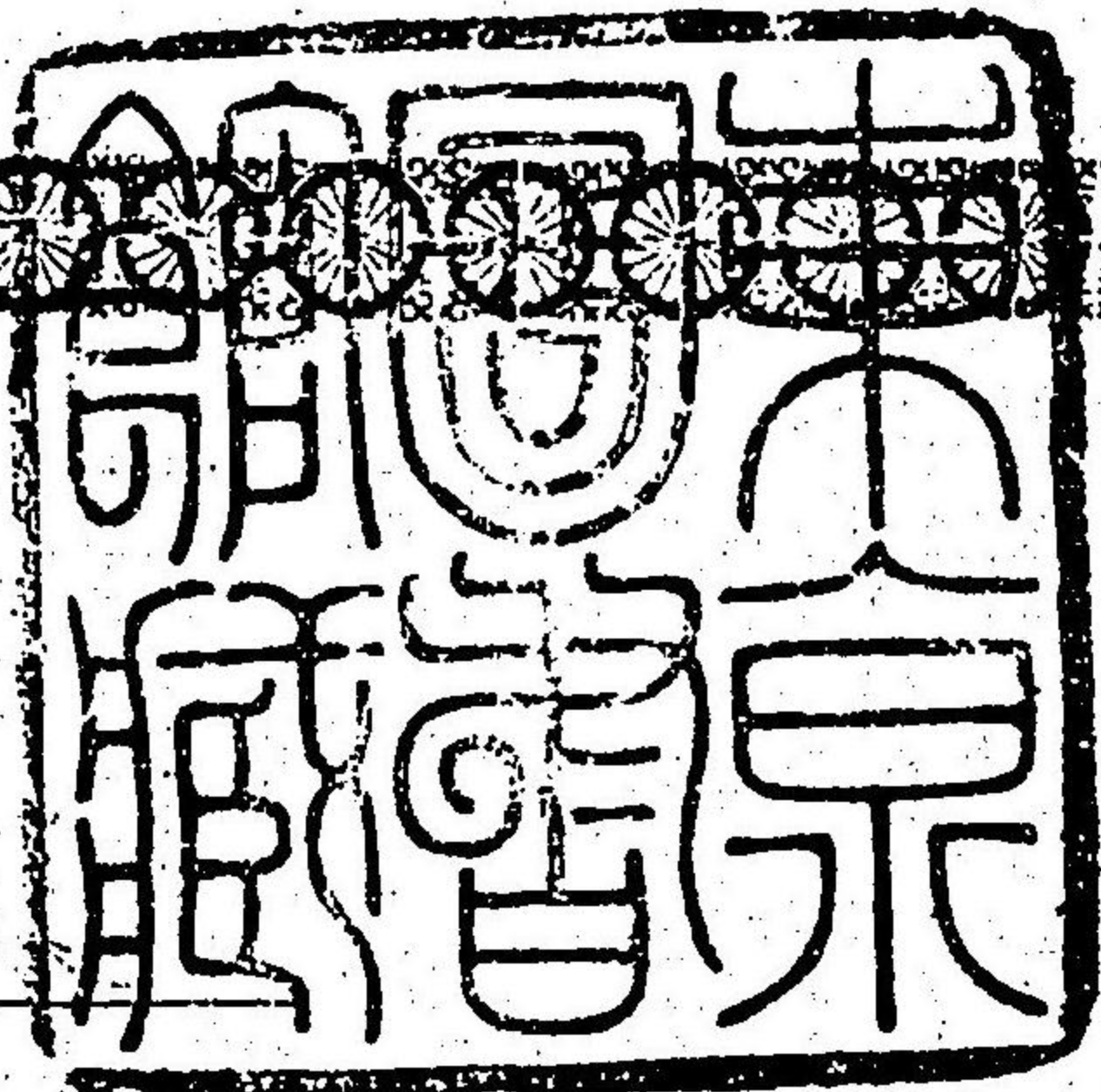


4
20





勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト
 宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣
 民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ
 世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ
 精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
 爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和
 シ朋友相信シ恭儉已レテ持シ博愛衆ニ
 及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓
 發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務
 ナ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦
 緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮
 ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕
 カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾
 祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシ
 テ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古
 今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖
 ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸共
 徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

凡例

一こはおのが口授のまゝを拙き筆もて綴りしものなれば、心ゆかざる所いと多かれどもと平易を主とし、小學に在る生徒、または廣く世の人に知らしめんとてなれば、おのが心も推し給へかし

一祝日大祭日の起原、および其御式の次第等は省きつ、是等は他の學者先生のものせられし書に細はし、かると、教導者の意に任せんとてなり、見る人其粗漏をな咎め給ひぞ

明治廿五年五月

國粹生 出づるき

志賀トツのわけ

根本吉太郎
山口架之助



祝祭^{しゆさい}國家^{こくか}の大禮^{たいらい}なり、この日^ひにあたりては、謹^{つし}みて奉祝^{ほうしゆ}の意^いをあらわし、敬神^{けいしん}の誠^{まこと}をつくすべきなり、然^{しか}るに臣民^{しんみん}中^{ちゆう}或^{ある}は皇室^{くわいしやう}御一家^{ごいつか}の私事^{しじ}にして、吾々^{われわれ}に關^{かん}する所^{ところ}なく、うかと思^{おも}ひ、日^ひをすくすものさへありと聞^きく、これもと、無知^{むち}のいたす所^{ところ}に、皇室^{くわいしやう}の尊^{たか}むべく、神祇^{しんぎ}の敬^{あやま}ふべきを辨^わへ知らざるに、其^{その}所^{ところ}爲^なしたる忠良^{ちゆうりやう}の臣民^{しんみん}といふべからざ、我^{われ}が文^{ぶん}部省^{ぶしやう}のさきに、小學校^{しょうがく}祝日^{しゆじつ}大祭日^{たいさいじつ}儀式^{ぎしき}規程^{きてい}を設^たけられ、其^{その}祝日^{しゆじつ}大祭日^{たいさいじつ}の何^{なに}たるを知らしめんとてなり、予^{われ}今^{いま}謹^{つし}みて、祝祭^{しゆさい}

の大略を述べ併せて我が皇室と臣民との關係を明かにし、
生等をして其由る所を知らしめんとす、
生等よよく思ひよく思へいわまくも尊き我が大君の御み
つから祝し給ひ御みづから御祭事を行はせ給ふめでたき御
事は、ろもろも何のためなるか、誰のためなるか、いともかゝこ
き皇祖皇宗の御遺訓に従はせ給はざることなく、吾々臣民
のためになし給はざることなきを、これを思ひこれを思へば
ろもろに感泣の涙にむせびて、いわんと欲することをも出で
ざるなり、

一月一日

四方拜 此日は 天皇御みづから南庭に出御ありて、まづ伊勢

大神宮を始め奉り、天神地祇、四方の神社、歷朝の山陵等を御遙拜
あらせられ、一つには國家の安靜を祈り、また一つには萬民の幸
福をいのらせ給ふなり、

伊勢大神宮とは天照大御神を祭り奉りたる内宮と、豐受大神
を祭り奉りたる外宮とを申すなり、天照大御神の御事は、神代
以來天皇と殿を同くし、牀を同くしてまゝ、を崇神天皇
の御代に神教によりて、大倭笠縫邑にうつさせ給ひき、また次
の帝垂仁天皇の御代に神教によりて、今の五十鈴の川上にう
つし奉り給ひしなり、豐受大神は始め丹波に御鎮まりまゝ、
を雄略天皇の御代に神の御告げによりて、今の山田の地にう
つし奉り給ひしなり、天神とは天にまゝす神々にして、



天照大御神以前の神々を申し奉り、地祇とは此國土に鎮まり
 ます神々を申し奉るなり、四方の神社とは日本國中に鎮まり
 ます諸神をいひ山陵とは御歴代天皇の御墓所なり、
 我が國上古神々の開き給ひ治め給ひ始めより君臣の分定
 まりて吾々まで同く共に一家の如く、三千年以來洪恩を蒙り
 たる國民は決して他國になき所なり、また尺寸の地も他に侵
 害せられしことなく、萬民一君のもとに生育せること、これ
 他の國々の決して及ばざる所なり、これを思ひ、これを思へば
 即神祇を尊敬するは報恩の意に外ならざるなり、
 生等ふよく思ひ、よく思ひて、此日には身を清め禮を正しくして、
 敬神尊皇のまごころをあらわせば、苟我が國民にして敬神尊

皇の心なく、其實を行はざるものは、これを禽獸といはんのみ、

一月三日

元始祭 此日は 天皇御みづから賢所御歴代の皇靈を祭らせ給ふなり、

賢所此所には天照大御神をいつき奉れるなり、ろは天孫降臨の時、大御神御手に三種の神器(やさかにのまが玉やたの鏡くさなきの劔をいふ)の一つなる寶鏡を取らせ給ひ、天孫にのたまふらく此鏡を視ること猶吾れを視るが如く、ともに牀を同く、殿を共にして、いつきの鏡とせよとられより御代御代の天皇このみことのりのまゝに御同殿まゝ、を前にもいひ、如く神教によりて、御正体をば大倭笠縫邑にうつし奉

り、御摸造あらせられ、をば宮中にとごめさせ朝夕につかへ奉り給ひ、なり、爾來二千余年後の今日まで、一日の如くつかへ奉らせ給ふころいともかゝこき御事なれ、いとも尊き万乗の大君にまゝ、御みづから御祭事を行はせらるゝは何のためなるかを思へ、苟此土に民たるものは此大御心を体奉り、ますます敬神のまゝ、ころをつくすべきことにころ、生等は今より成長して後、いづこの歴史を讀まむとも大御心を臣民のことにつくさせ給ふ我が大君の如きは決して見あたらまじ、これ我が國と諸外國とは國体を異にせるをもちなり、つくせよまゝ、ころをつくせよ、

一月三十日

孝明天皇御祭日 此日は 今上天皇陛下の御父にあたらせ給ふ
孝明天皇の崩御し給ひし日なるをもて、特に勅使を山陵に
つかはされ、幣帛を献せらる又宮中に在いても御祭事を行はせ
給ふなり、

孝明天皇と申し奉るは御諱は統仁、仁孝天皇第四の皇子、弘化
四年九月廿三日御年十六にまゝして、御位に即かせ給ふ、御
位に在らせ給ふこと二十一年にして、慶應二年十二月廿五日
崩御、御年三十六、同三年正月二十五日山城國愛宕郡泉涌寺の
後峯に葬り奉り、御陵を後の月の輪の東の陵と申し奉るなり、
今より二十餘年前、即徳川氏の末世にあたりて幕府の政衰へ
しをりから、アメリカ、ロシア等互市を請ふてやまづ、それがた

め、人々安き心もなく、上下の者の論議さわがしければ、天皇深
く大御心をなやまし給ひ種々の御計畫あそばされ、遂に明治
中興の基を開かせ給ひしは、此上なき大御徳なり、當時天皇の
御心中果して如何なりしか、其國家のために寢食を忘れさせ
給ひ、當時勤王の正士の果かなく死するもの、多きを傷ませ
給ひて、數多の罪なき者を殺さんよりは、朕一人を殺せと御歎
き遊されしことありと聞く、万乗の尊をもて、かくあるばされ
しを聞かば誰かは感泣せざるべき、
生等は定めて生等の父母にもろの時の有様を聞きつらん、あ
ゝ生等の多くの父母は皆親しく此天皇の大御めぐみをかゞ
ふりしならん、よく思ひよく思ひて、此日には遙拜の禮を怠る

なふ、其大御心の深きを忘るなふ、これ 皇恩の萬一に奉答するものなり

二月十一日

紀元節 此日は、皇宗神武天皇始めて御即位あるはされし日なるをもて、宮中に在いて御親祭を行はせられ、群臣に宴を賜ふ、治亂常なく、興亡定まりなく、人心常に洵々として安らげき日の少きは、世界各国の常なるに、獨我が國は建國以來三千年の久しき間、上には天壤無窮の皇室を奉戴し、下には君に忠親に孝なる臣子ありて、君臣の情義を維持せるは、これ實に遠く皇祖の大御はかりに基すとはいへ、これをうてますます堅からしめ給ひしはこの 天皇の御遺烈なり、上古天孫瓊々杵尊



日向の高千穂の峯に降りまゝして、茲に都を奠め給ひき、然るに數世を経て東方の地、皇化に霑はすして、互にきりあひしかば、天皇中國に向はせ、所在の豪酋どもを服従せしめ給ひ、己未の年三月といふに、地を大倭の樞原に相し、都を奠め給ひ、より年をこゑて辛酉の年春正月庚辰の朔、天津日嗣の御位に即かせ給ひき、爾來今に至るまで二千五百有餘年、皇位おごろかにして動きなく、皇徳四海に溢れ、國內清平、衆庶業を樂むに至れるなり、されは此日は我が國臣民たるもの、忘るべからざる紀念日なり、生等よ、吾々の先祖代々は、たとへんものもなき大御徳をかゝふりて、今日の我が身に至るまで安らかに、つき來れるはこれ

ぞ全く歴朝の天恩なることを忘るなよ、此日にあたりては、天皇の御艱苦を推し奉り、深く記憶して、御國のために心力をつくし、我が身をすて、いさゝかもかへりみす、ひとへに天壤無窮の皇運を扶翼し奉れ、これ我が臣民たるもの第一の本分なるぞよ、忘るなよ、忘るなよ、

春分の日

春季皇靈祭

秋分の日

秋季皇靈祭

此日は晝夜平分の日なるをもて、天皇陛下御みづから歴代の皇靈を御祭りあらせ給ふなり、

太古伊奘諾伊奘册の二尊天神の命を受けて、此國土をつくり給ひ、後萬物の主とすべき神を生み給ふ其御名をば天照大御神と申し奉りこれを皇祖と申し奉るなり、皇祖のみことのりに曰く、あはらはのちひほあきのみづほの國はわがうみの子の君となるべき地なり、いま皇孫ゆきて治めよとのりたまへり我が國君臣の分實に此時に定めり、これより數代を経て神武天皇に至る爾來御代の數は一百二十二年をかさぬること二千五百五十二皇統一系連綿として天津日嗣の御位はあめつちとともにはまはまりなり、御歴代の天皇皆よく皇祖の御遺訓を守らせ給ひ、吾々臣民のために大御心をつくさせ玉の宮居はあれはて、雨露さ

へもいとけきに、づが伏せ屋の煙をみるなはしては賦役を免し身をきるばかり冬の夜さむに、御衣を脱がせて下民の凍餒の様を察し給ひしが如き、これを聞き奉るもの感泣し奉らざるものなり、其他歴朝仁慈の御事は一々あぐるもなかなかおろかなり、生等よく思ひよく思へ此土は神の開き給ひ大御國なればこれを守り、これを安んじ給はんとて大御心をつくさせらる、こと一日片時も怠らせ給はぬ御事を生等よく思ひよく思へ、吾々臣民の其祖先をたづねれば、いはまくもいと恐れ多きことなから皇祖と其始めを同じせりされば皇室は御本家にまゝして臣下は其分家の如きなり故に一方には

君臣の義あり一方には親子の情あり世界は廣く國は多かるもかくもめでたき國は我が國の外いづこにかあるかの外つ國の興亡常なく君主は其下民をいたぐるをもかへりみづ下民は君主をも尊敬せざるが如きものとならべ申すもいまはにきことごもなりあゝ此日はまことに我が國民の大父母にまゝます歴朝の皇靈を御親祭あらせらるゝ日なり生等ふよく祖先より傳はりたる忠孝の道を全くすることを忘るなふ臣子たるの本分此一つのみ

四月三日

神武天皇御祭日 此日は 皇宗神武天皇の崩御まゝり、日なるをもて御親祭あらせらるゝなり

天皇御諱は神倭伊波禮毘古命と申し奉る、鵜茅葺不合命の第二の御子、御母は玉依姫と申し奉る御位にいますこと七十六年、御年一百二十歳にして崩御まゝり、なり御歴代の皇靈は春秋の二節において、合せ祭らせらるゝこと前にもいへり、如くして 天皇は實に天業をひろめ給ひ、皇宗にまゝりますをもて、特に御祭事を行はせらるゝなり、かくも遠祖に愛敬をつくさせ給ふことまことに、かゝこき御事なり、はじめ 天皇日向の高千穂の宮にまゝり、此時諸皇族を集め給ひて、のたまはく、吾聞く東方に美しき地あり、青山四方に周れり、必天業を建つるに足らん、とのたまひて御みづから諸皇族をひきお安藝吉備等の國々にいますこと數年、舟楫

をろなへ、兵食をたくはへ給ひて海路東を指して中國に入ら
んとし給ふ時に賊は大衆をひきゐて、皇軍に手向ひしかば御
軍利なく、また皇兄五瀬命さへ薨じ給ひぬ、さばあれど、天皇
は御心ばせ少くもひるませ給はず、路を轉じて險き熊野路
を越え、いげく生ひたる荆藁をひらかせて進み入り給ひしに
國人は、天神の御子いたりますと聞き、其御威徳をうたひ奉
りて、むかうるもの多かりきとなん、ろれより兵を進めて諸の
賊ばらを誅し給ひぬれば、こゝに中州悉く平定せり
あ、事業を創むるの難きは、いまさらいふまでもなきことな
れと、天皇の艱苦になやませ給ひしところげに想ひ奉る
に餘りあれ

聞けよ生等、外つ國の王ごもは其祖先の祭を行ふとも、其祖先
はいやうき民の他の國を奪ひたる兇人ならずば他の國々よ
りおちぶれ來れるはぶれたる民にして其建國の始めより血
統のつゞきたる正しき君主にあらず生等よ如何に感ずるか
これを思ひ、これを思ひて、我が君臣の情義を外つ國の君民
にくらぶれば、天と地とのけじめのみならざること忘るな
よ
ろもろも歴朝の天皇大御心を武備に用ひさせ、國威を海外に
輝かしく給ひしことを思ふに、神功皇后の三韓を征服し給ひ
しこと、後宇多天皇の御代蒙古の大兵を打ち破らせ給ひし
ことなどは、其最たるものにして、我が國上古より尺寸の地を

だに他國のために侵し害せられたることなきは、皇祖の御遺訓を奉じさせ給へる歴朝、天皇の御威光にふるはいふもさらなれど、天皇の御武勇にまゝ、大御徳といふべし生等も生等も勇をたふとみ、義をみおきて一旦緩急あらば義勇公に奉ずることを忘るなふ、これをしも辨へては御國の臣民といふべからば、無知にして、海陸軍の徴にさへ應ずるを嫌ふなごは不忠の民といはずして何ぞや、生等も進みて祖先尙武の美風をして、ますます光りをうなへしめんことを忘るなふ、これ、天皇陛下の大御恩に酬い奉るべき本分たるのみならざ、また祖先に對するの務なるぞよ

十月十七日

神嘗祭 此祭は、伊勢神宮に新穀を供へさせ給ふ御祭なり、これがためにあらかじめ勅使を神宮に参向せしめらる、此日、天皇陛下は宮中において御遙拜あらせられ、次に、皇后陛下、皇太后陛下、皇太子殿下にも御遙拜あらせらる、

我が國はみづほの國と稱す、みづほとはよき穀のことなり、上古、天祖みことのりたまはく、此物は青人草の食ひて活くべき物ぞ、とみことのり給ひて、即稻種を植ゑさせ給ひしより、億兆、これを食して生を保ち得らるゝなり、穀なくば一日も安らかに世を送ることを得ず、天祖の深き大御心感するに餘りあり、
今日我が天皇陛下其大御めぐみに報い奉り給はん御誠心

にて新穀を供へさせ給ふなるべし、
生等よ忘るなよ吾々の日食する所の穀は即遠く天祖の
播殖せしめ給ひし物なればこれを思ひこれを思ひて粒々其
たまものなることを殊に外つ國にまさりて嘉穀の生するは
また國土のよろしくてみづほの名をおへる所以なり、
あゝ天皇家陛下御身にひき受けさせ給ひ吾々臣民のために
これを皇太神宮にさげらるくはいともたふとき大御業
なり誰か天祖の恩頼をかふふりたるを思はざるものあら
んや誰か我が天皇陛下の深き大御心を感佩せざるものあ
らんやよく思ひよく思ひて此日は神風の伊勢の方に向ひて
は皇太神宮を遙拜し奉りうちひさすみやこの方に向ひて

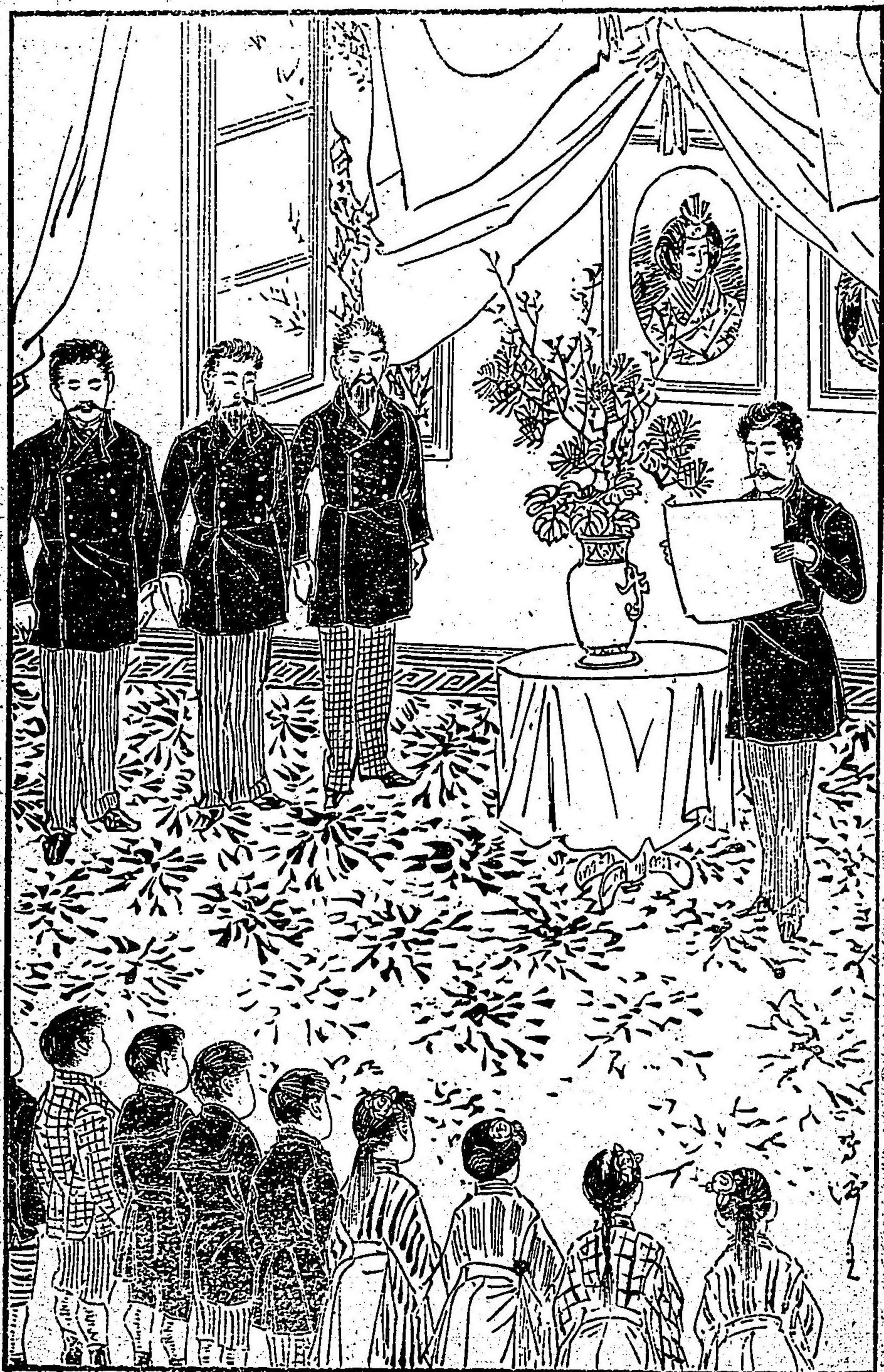
は天恩の優渥なるを謝し奉れ謝し奉れ

十一月三日

天長節 此日は我が天皇陛下の御降誕あらせられし吉日な
れば宮中において御節會ありまた御祭典あり觀兵式をも行は
せらる

いはまくもかきけれぞ 今上天皇大御名は睦仁と申し奉
り先帝の第二の皇子におはします御生母は藤原慶子故從一
位中山忠能卿の女なり御降誕は嘉永五年九月二十二日にて
今の曆にあつれば今月今日即十一月三日なり 皇太子に立
たせ給ひしは万延元年六月十日踐祚は慶應三年正月九日即
位の大禮を行はせ給ひしは明治元年八月二十七日なり大嘗

祭は御即位の後御みづから 天神地祇を祭らせ給ふ大禮に
 して、御一代一度の御祭なるが、こは明治四年の十一月十七日
 に行はせ給ひなり
 叡聖文武なる我が 天皇陛下は御幼少にまゝして、天津日
 嗣の御位に即かせ給ひき、此時幕府の政漸く亂れ、また互市の
 事起りて、國內の騷然たりしを、陛下の御措置皆よろしきを
 得たりしをもて、鎌倉頼朝以來七百餘年間武人の手にうつり
 政權を朝廷におさめさせ給ひ 王政復古の大業を成し給
 へり、かく國歩艱難の時にあたりて、玉體を勞し、宸襟をな
 やまし給ひ衆庶に先ちて御みづから、其衝にあたらせ給ひ
 廣き厚き大御心ころ實に今日の開明をいたせる基なれ



今日吾々臣民の枕を高くして眠ることを得らるはこれま
ことに陛下の御仁政にふるのみかく人民を愛撫し給ふ
のみか深く祖宗を崇敬あるばされ一典をおこさせ給ふ毎
にこれを太廟に申させ給ひ先靈に告げさせ給ふなご其
御聖徳の高きことこれを古今に徴して多く見ざる所なり
御國の民たるものはこれを感佩せざるものあらんや遠くは
皇祖皇宗の御遺訓を奉じ給ひていやますますに開けゆく
御代の光りをろへ給ひ近くは臣民の艱苦を御身にひきあて
させ給ふこれを思ひこれを思へばそらるに感涙にむせぶの
外なく或る時奉讀したる
御製

いにしへの文見るたひに思ふかなおのか治むる國はいかにと
ふゆふかきねやのふすまをかさねても思ふはいつか夜さむな
りけり

皇后陛下御詠

あやにいきとりかさねても思ふかなさむさおほはむ袖もなき
身を

かくなんありがたき大御めぐみをかきふりたる生等よかく
もめでたき御國に生れたる生等よよく思ひよく思へいかに
して皇恩の萬一に報じ奉るべきか唯忠孝の道あるのみか
くも御聖徳の高き大君の御誕辰なれば苟御國の土に
生育したるものは貴賤となく老幼となく都も鄙も遠きも近

きも、おしなべて、君が代は千代に八千代とうたひつゝ、
陛下の萬々歳を祝し奉れ祈り奉れ

十一月二十三日

新嘗祭 此日は既に本年の新穀の熟したるをもて、
天皇陛下御みづから新穀をきこしめし、皇太神宮其他諸神に
も供へさせ給ふなり

我が國人の常食とする所は穀物なりとは前にもいへり、も
此物にして不足することあらんか、吾々は生命をつなぐこと
あたふまじ、されば毎年の始めに祈年祭といへるありて、年穀
の豊熟を祈らせ給ふなり、さて今其新穀を得たるをもて、これ
を 天祖および諸神に供へ給ふなり

曆代の 天皇御即位の年には大嘗祭として大禮を行はせらる
、も、この大御心にふれるなるべし、其御式は悉く神代より傳
はりしとぞ、

諸外國のいたづらに虚飾をこととし何ものを祭るかを明
かならざるいわれなきもの、類にあらざ、我が 大君の御み
づから行はせ給ふこと、一として 祖宗の御遺訓に従ひ給は
ずといふことなく、一つとして臣民のためになさせ給はずと
いふことなり
生等よ、忘るなふ、よく思ひ、よく思ひて、御國の民たる面目を
つゆけがさじと、學びの業をいやはげみて、國恩の高きをば仰
き尊べよ、君に忠をし、親に孝する人となれよ、忠孝の二つの

道を離れては他に行くべき道なきぞかゝ

志死じつのわけ終

明治廿五年六月一日印刷
全 年六月三日出版

定價金八錢

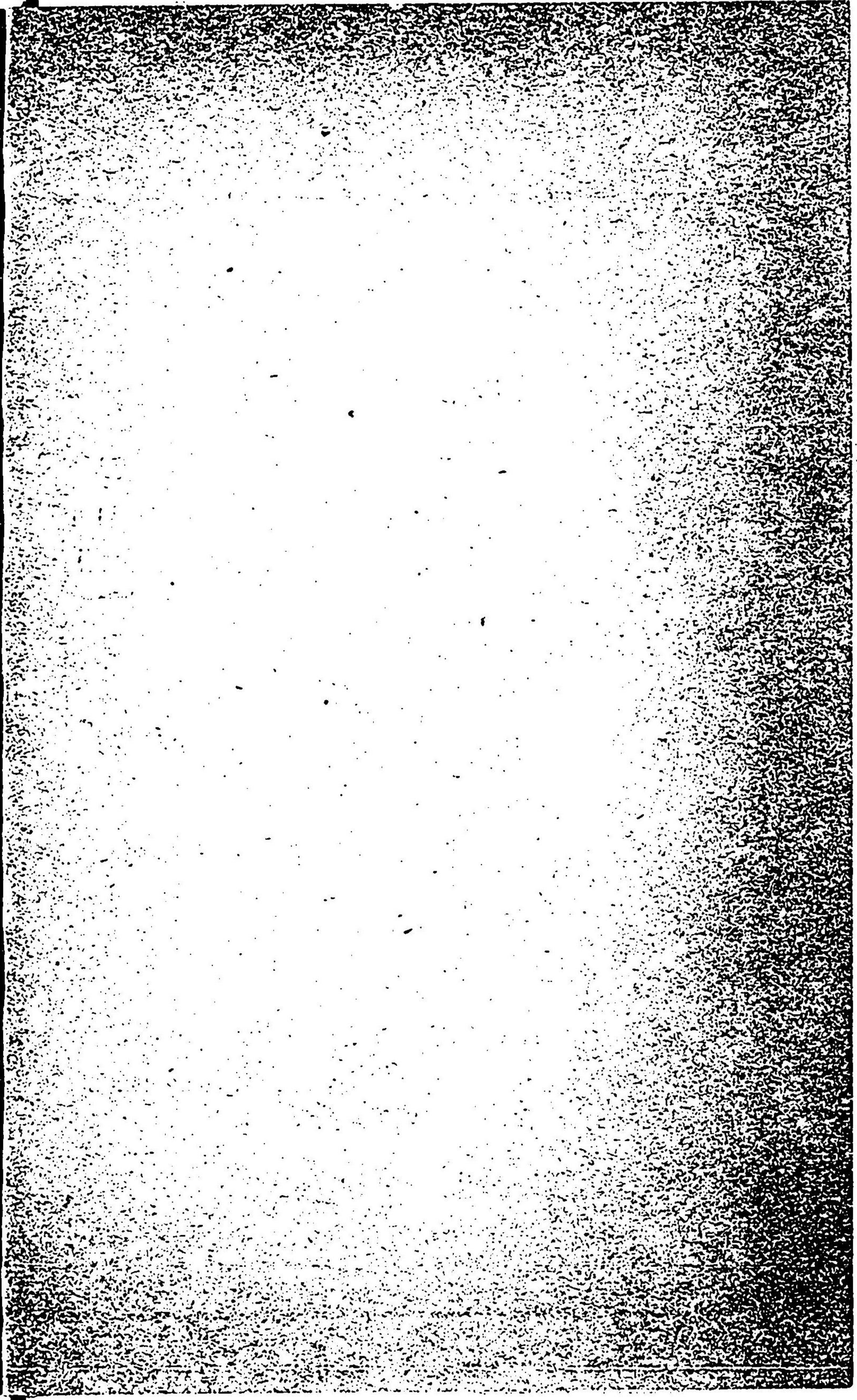
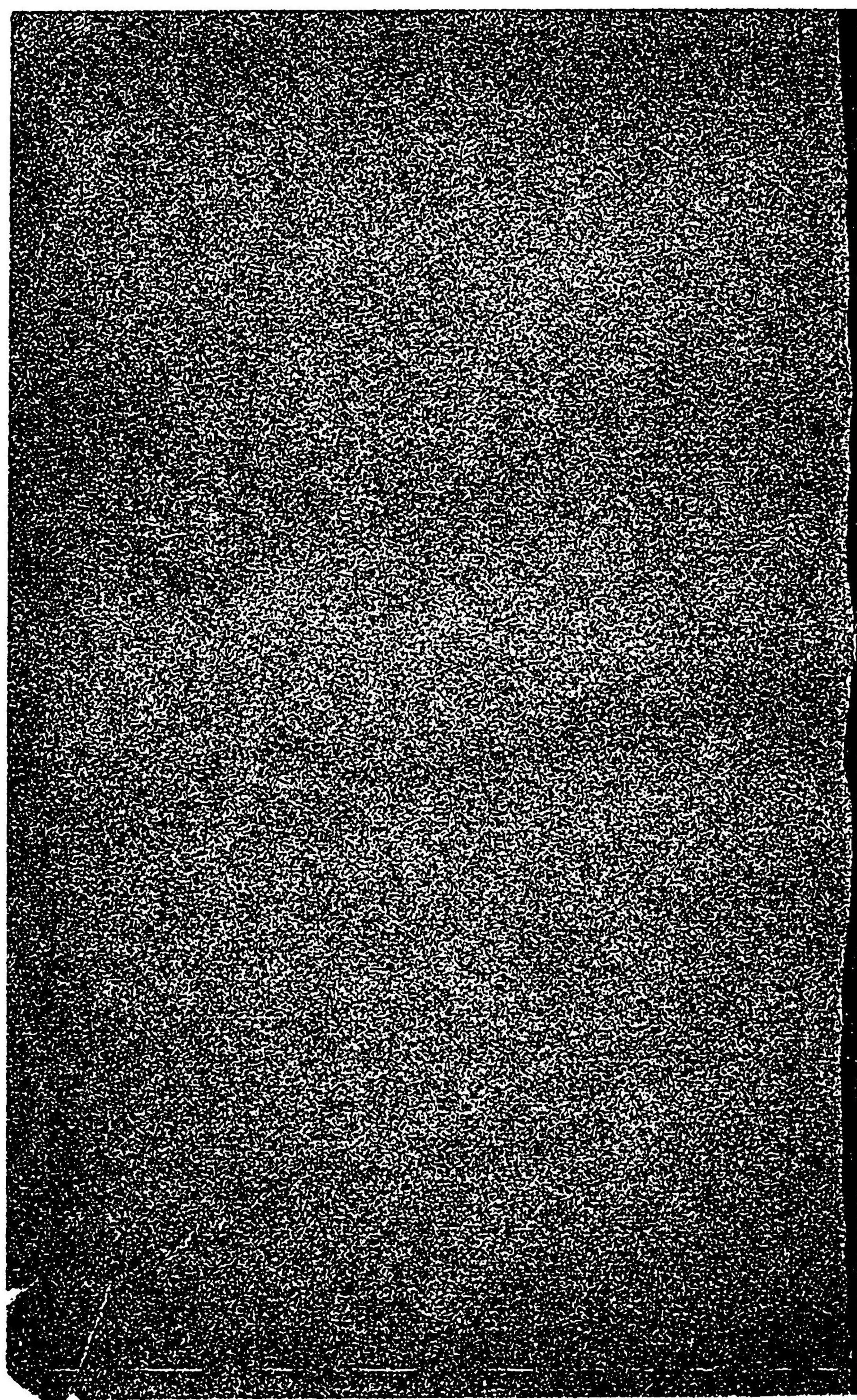
著者 山口 架之助
京都府下天田郡曾我井村
字笹尾十八番戸

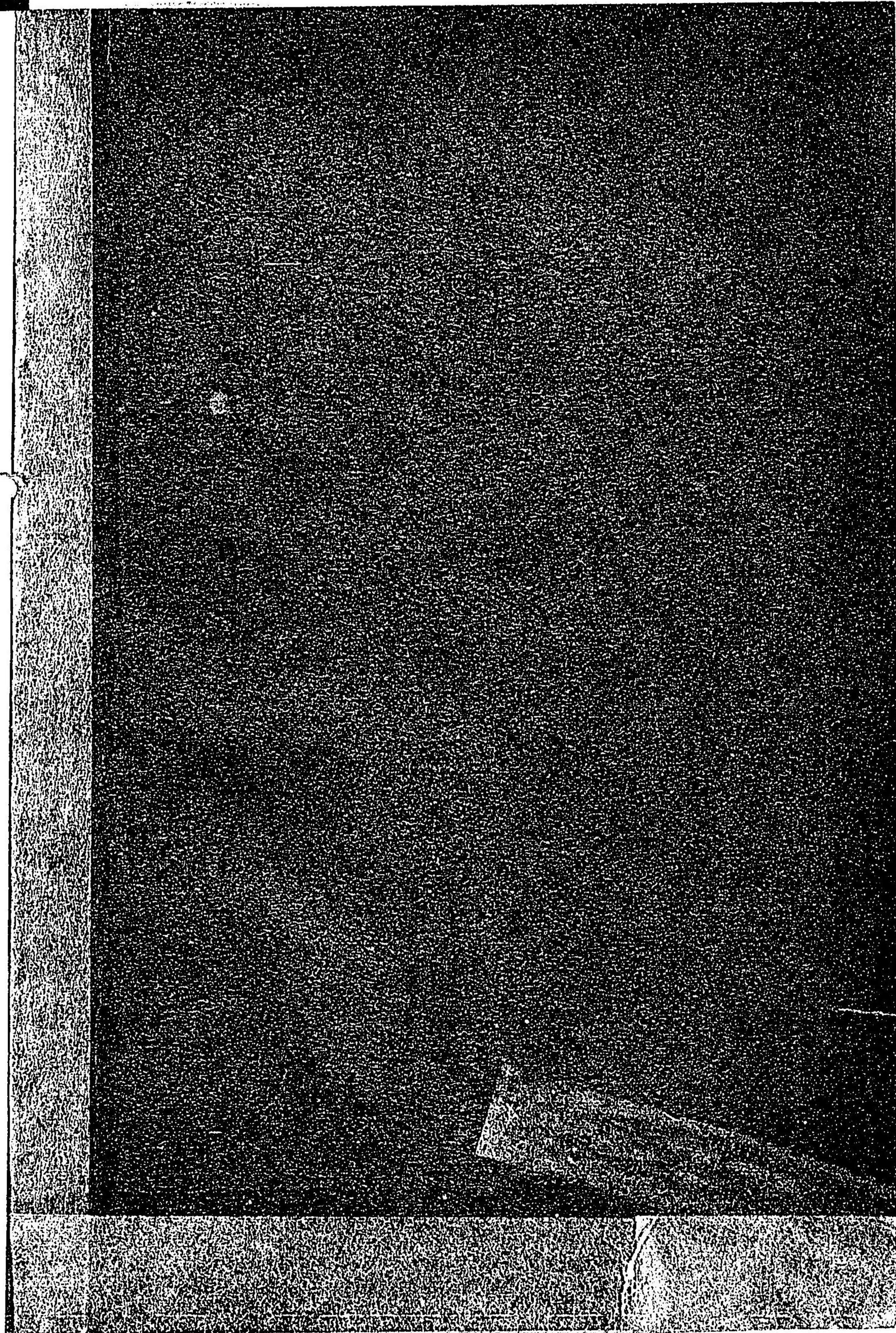
印刷者 村上 勘兵衛
京都市上京區東洞院通三條上ル
墨華院前之町十番戸

發行者 大谷 仁兵衛
京都市下京區三條通御幸町西へ入ル
辨慶石町廿五番戸

版權登錄

版權
所有







特50
2

しきじつのわけ

国立国会図書館

014099-000-3

特50-2

しきじつのわけ

山口 架之助 / 著

M25

ABB-0364

